

第6回鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会議事録

と き：平成30年2月21日（水）13時～

ところ：鳥栖市役所2階第1会議室

1. 開会

2. パブリック・コメント意見への対応について

(事務局)

パブリック・コメント意見への対応について説明（資料「鳥栖市市庁舎整備基本計画（案）パブリック・コメント意見への回答案」、意見を反映させた部分の計画案抜粋資料、「新庁舎建設に関する市民説明会等の状況〔報告〕」）

(三島委員長)

意見番号1について、「当事者の意見を取り入れてほしい」というのは設計段階における内容だと思うが、どのように考えているのか。

(事務局)

市民説明会以外に鳥栖市障害者理解促進事業実行委員会に伺い、現状の考え方の説明と意見交換も行っている。様々な障害を持つ方々への対応が必要になるため、今後専門家に意見を伺う予定をしている。

(三島委員長)

そういった内容を市の考え方の部分に示した方が良いと思う。

(芹田委員)

使いづらさは実際の利用者が感じる事だと思うので、専門家だけでなく、ユニバーサルデザインを必要とする方々に広く情報公開し、意見を吸い上げるような機会があると良い。

(齊藤委員)

利用者の意見に対して出来るだけ柔軟に対応してほしい。

全ての項目について意見を抽出することは難しいと考えられるので、情報を公開していただき、それに対する意見に真摯に対応していくのが良いと思う。

(事務局)

資料の市の考え方の部分で、「いただいたご意見も参考に、」を削除し、「専門家だけでなく、広く意見を聞く機会を設ける等、」という表現にしたい。

(芹田委員)

意見番号18に関連して、先日、木造の重要文化財のメンテナンスについて、材に液体ガラスを塗布すると耐火性・耐久性が上がり、長持ちするということを知ったが、そのような進んだ技術を用いたものが提案として幅広く受け入れられる機会があっても良いのではないかと思う。

(三島委員長)

木造についてはプロポーザルの中で提案があるかもしれないが、コスト面で難しいと考える。

(井上委員)

重要文化財は以前の法律で建てられたものであるため、特殊なケースなのではないか。

(三島委員長)

「現時点では」不利であると判断している旨を示してはどうか。

(事務局)

市の考え方の部分で「他の構造に比べ、現時点では不利であると判断しています。」という表現に改める。

(三島委員長)

意見番号 20 について、幅が広いよりも縦長にというのはどのような意味合いとして捉えているのか。

(事務局)

スロープの傾斜のことで、傾斜を緩やかにしてほしいといった意味合いで捉え、回答文章を作成した。

(芹田委員)

自操というのは、車椅子を他人に押しってもらうことなく自分で操作して動くことを言う。

(事務局)

勾配については、ユニバーサルデザインの基準に沿った形で計画するが、それに加えて、法律以外の部分となる動線についても考える必要がある旨を記載している。

(三島委員長)

意見番号 15、16 の「常時展示できる場所」というのは、市民の作品の発表の場としてなのか、美術品の展示の場としてなのか、どちらで捉えているのか。

(事務局)

市民説明会で頂いた意見では、市民の作品の展示場所がほしいといったものがあつた。パブリック・コメントの意見の中には、「一定期間の展示が可能な仕組」とあるため、市民の作品の展示場所のことを指していると捉えている。

(三島委員長)

意見番号 22 の「池を残してほしい」といった意見に対して、代替措置の検討は示さなくて良いのか。

(事務局)

市の考え方の部分で、市民が憩える屋外広場の設置を計画と表現しており、屋外広場の中には轟木川沿いのスペースや遊歩道等も含まれているため、池の設置についてはそれらの計画段階で検討したい。

(三島委員長)

もう少し池への直接的な対応を示す方が良いと思う。

(芹田委員)

資料の回答案の文章のみでは、池と屋外広場のイメージがだいぶかけ離れているように思う。

(事務局)

市の考え方の部分の 2 段落目について、「新庁舎については、轟木川を活用するなど、水を活かした憩いの広場となるよう敷地内に来庁者や市民が憩える屋外広場の設置を計画しています。」という表現にし、水というキーワードでまとめることとする。

(齊藤委員)

意見番号 7 に関連して、駐車場 600 台の利用対象者の内訳はどのようになっているのか。

(事務局)

市民用、公用車用と職員が利用する分の全てを含めて 600 台としている。

(齊藤委員)

現在、市民が使う南側エリアの駐車場が 200 台程度ということで、意見番号 7 の 600 台のうちほとんどが職員の利用ではないかというご指摘は的を射ている。しっかりと対応した回答を示すべきだと思う。駐車場利用の他に災害対策スペースとしての利用もあるため、広いスペースが確保できると良いと思う。

(芹田委員)

多目的な利用を考えていることを示せば、説明ができるのではないかと。

(事務局)

最後の文の前に、「駐車場は災害対策スペースなど、多目的な利用も考慮し、広く確保したいと考えています。」といった表現にしたい。

(齊藤委員)

別途検討すると表現すると、職員が新庁舎の駐車場を使わないように聞こえる。個人的には職員も使って良いのではないかと思う。

(事務局)

新庁舎を現庁舎の北側エリアに配置する関係から、北側の現在職員が利用させていただいている駐車場が、工事期間以降は利用できなくなることを受けて、いずれ検討する必要があることから別途検討するとしている。

また、駐車場の職員利用に関しては、原点に戻っての見直しが必要であると考えている。

(池上委員)

意見番号 10 について、「試合等が出来る現状のようなグラウンドを残してほしい」という意見なのではないか。

(事務局)

現在と同じ規模のグラウンドは整備できない。その代わりとして屋外広場を設け、様々な利用が出来るようにしたいと考えている。臨時のヘリポートとしての利用の関係から、周囲を囲む必要があり、現在と同規模は難しいが、できるだけ広いスペースを確保したい。

(三島委員長)

「現時点では同じ規模のグラウンドを整備するのは困難です。」といった表現としてはどうか。

また、意見番号 11 でカフェや図書館が挙げられており、事務局の回答としては直接的に示していないが、どのように考えているのか。

(事務局)

意見番号 11 では、大人や子どもたちが多く利用できる魅力ある庁舎づくりの例として、食堂、カフェ、図書館が挙げられている。市としては、市民利便機能として売店や食堂、市民の憩い・交流機能として多目的スペースや屋外広場を考えている旨を記載している。

(三島委員長)

他にご意見が無いようであれば、本日のご意見をもとに事務局には修正していただき、公開するよう進めていただきたいと思います。

続いて、市庁舎整備基本計画に関する意見書について、事務局より説明をお願いします。

3. 市庁舎整備基本計画に関する意見書について ほか

(事務局)

意見書についての説明(資料「鳥栖市市庁舎整備基本計画に関する意見書」)

(三島委員長)

意見書に関するご意見等が無ければ、この意見書を本策定委員会における意見書としたいと思う。

《異議なし》

昨年6月より9ヵ月間、鳥栖市市庁舎整備について委員の皆様より様々な角度からのご意見を頂き、議論を進めてきた。これらの議論をもとに鳥栖市市庁舎整備基本計画に関する意見書として市にお返りする。

鳥栖市に対して、鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会からの意見書を提出することから、議事・進行の関係上、これをもって第6回鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会を閉会する。

4. 閉会

5. 各委員からのコメント

(古川委員、齊藤委員は所用により退席)

(三島委員長)

6回にわたり委員会を開催したが、1回目の委員会開催時にマスコミを含め市民の方の関心が高いことに驚いた。また、これからのまちづくりにおけるシンボル、また、災害時への対応・意識、鳥栖市で生活する人が増えていくことに対する期待など、多くの想いが錯綜していると感じた。

委員会では、皆様から積極的に想いの詰まったご意見を頂き、様々な観点から議論ができた。

基本計画はまとまったが、これからの本番。期間が限られている中ではあるが、市民の意見を集約しながら素晴らしい庁舎をつくっていただきたいと思います。

(半田副委員長)

こういった計画は数年間かけて作り上げていくものだと思っていたため、事務局は急ピッチでまとめていくのが大変だったのではないかと思います。

今までの議論では、ある程度答えの見えるものを決定してきたが、業者選定をはじめ、これからが本当に大変だと思う。その様な中でも、市民が流石だと思える市庁舎をつくっていただきたい。

(芹田委員)

このような貴重な場に参加させていただき、感謝申し上げます。この委員会ではたくさん学ばせていただいたなと感じると同時に、市民の関心もまた大変多くあるのだということを実感した。

感覚として、「市民の税金で建てる」のではなく、「市民ひとりひとりの持ち物であると思える」ような市庁舎を目指して、設計から建設にかかる段階においても、たくさんの市民の意見を吸い上げ反映していく進め方をさせていただければ良いなと思う。これからも一市民として見守らせていただきながら、また、関わらせていただければと思う。

(松永委員)

委員として参加させていただき、有り難く思う。

私はどちらかというと市役所に近い立場でもあるため、今後詳細を決めていく段階で、防災分野ではまたお力になればと思う。

(井上委員)

最初は簡単に終わらないのではないかと思っていたので、短期間でここまでの形になったことに驚いている。

今後は更に核の議論が必要となり大変になると思うが、頑張ってください。

(池上委員)

委員会で女性が一名だったことに驚いた。もう一名いらっしやれば良かったなと思う。

仕事柄、市民の特に女性から意見を聞くことが多く、まだまだ表面に出てきていない意見もたくさんある。子育て世代や女性の目線も必要な部分で反映していただけると有り難いと思う。

(市長)

委員の皆様には、昨年6月以来、濃密なご議論を賜り感謝申し上げます。

市民の方の意見を聞くパブリック・コメントの中でも、これほどまでに多くの、そして多様なものは無いのではないかと思います、それだけ市庁舎整備について身近に感じていただいているのだと感じている。

耐震化のできていない建物ということで、取り組む時期を見計らっている中で、市町村役場機能緊急保全事業の実施に伴い、前倒しで進めることとなった。

庁舎整備は、今後50年、時代に対応していくための機能をどのように担保するのが大事だと考えており、まだまだ検討が必要だと感じている。皆様には、今後ともそれぞれの立場からのご意見を頂戴できればと考えている。濃密なご意見・議論を賜り、感謝申し上げます。